

砂防課

長野県告示第113号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成18年3月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 土砂災害特別警戒区域の名称
雁田A、雁田B、雁田C、雁田D、雁田E及び雁田F
- 2 指定の区域
上高井郡小布施町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県土木部砂防課及び長野県須坂建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）
- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項
別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第114号

長野県景観形成住民協定認定要綱（平成4年長野県告示第559号）の一部を次のように改正し、平成18年4月1日から施行します。

平成18年3年13日

長野県知事 田中康夫

題名を次のように改める。

長野県景観育成住民協定認定要綱

第1中「第18条」を「第32条」に、「景観形成住民協定」を「景観育成住民協定」に改める。

第2中「景観形成住民協定」を「景観育成住民協定」に改め、同第2第2号中「景観形成」を「景観育成」に改める。

第3中「景観形成住民協定の」を「景観育成住民協定の」に、「景観形成住民協定認定申請書」を「景観育成住民協定認定申請書」に改める。

第4中「景観形成住民協定の」を「景観育成住民協定の」に、「景観形成住民協定認定書」を「景観育成住民協定認定書」に改める。

第5第1項中「景観形成住民協定」を「景観育成住民協定」に改める。

第6中「景観形成住民協定として」を「景観育成住民協定として」に、「景観形成住民協定変更等届出書」を「景観育成住民協定変更等届出書」に改める。

様式第1号中「景観形成住民協定認定申請書」を「景観育成住民協定認定申請書」に、「第18条」を「第32条」に、「より景観形成住民協定」を「より景観育成住民協定」に改める。

様式第2号中「景観形成住民協定変更等届出書」を「景観育成住民協定変更等届出書」に、「で景観形成住民協定」を「で景観育成

住民協定」に改め、同様式の備考中「景観形成住民協定認定書」を「景観育成住民協定認定書」に改める。

建築管理課土地・景観室

長野県諏訪地方事務所告示第1号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成18年3月10日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成18年3月13日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

売りさばき人の名称	住所
長野県岡谷東高等学校同窓会	岡谷市南宮2-1-17

会計課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月13日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
電子複合機（附属機器及び消耗品を含む。） 1台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 借入場所
長野県企画局情報政策課
- (5) 入札方法

複写1回当たりの単価について行います（詳細は、入札説明書及び仕様書によります。）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンスを迅速に行う体制が整備されていること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県企画局情報政策課
電話 026 (235) 7138

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月24日(金) 午後3時
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階パソコン実習室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

要します。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 入札に当たっての留意事項

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で議決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月13日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県行政情報ネットワーク運用管理等業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 過去に種類及び規模を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県企画局情報政策課

電話 026 (235) 7071

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成18年3月17日 午前11時から
- (2) 場所 長野県庁 西庁舎1階パソコン実習室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日 午前11時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午前11時とします。

イ 場所 長野県庁 西庁舎4階402号会議室

- (3) 郵送(書留郵便又は配達記録郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年3月27日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県企画局情報政策課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) 本件入札は、その契約にかかる予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月13日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成18年度長野県庁・長野合同庁舎一般廃棄物処理業務委託

(2) 役務の特質

長野県庁及び長野合同庁舎から排出される一般廃棄物の収集及び長野市清掃センターへの運搬作業

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野県庁舎（長野市大字南長野字幅下692-2）

長野合同庁舎（長野市大字南長野南県町686-1）

(5) 入札方法

入札金額は、別に仕様書において示す年間予定排出量に基づき、入札者が設定した一般廃棄物1キロ当たりの単価を記載してください。

落札者の決定は、当該年間予定排出量の処理の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した契約期間中の一般廃棄物処理料の総額で行いますので、入札金額と併せて一般廃棄物処理料の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の許可を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026（235）7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月30日 午前9時30分

ただし、本契約に係る予算の議決が3月30日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前9時30分とします。

イ 場所 長野県庁 西庁舎402号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月23日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合、又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とします。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月13日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成18年度長野県産業廃棄物処理業務委託

(2) 役務の特質

長野県庁から排出される産業廃棄物の収集、運搬及び処分にかかる業務

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、別に仕様書において示す年間予定排出量に基づき、入札者が設定した産業廃棄物1m³当たりの単価を記載してください。

落札者の決定は、当該年間予定排出量の処理の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した契約期間中の産業廃棄物処理料の総額で行いますので、入札金額と併せて産業廃棄物処理料の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年

法律第137号）第14条第1項の許可を受けた者であり、かつ、長野県知事又は長野市長から同条第6項の許可を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月30日 午前11時00分

ただし、本契約に係る予算の議決が3月30日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前11時00分とします。

イ 場所 長野県庁 西庁舎402号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月23日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とします。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

長野県医療労働組合連合会から賃上げと雇用確保等の要請に関して、平成18年3月16日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諫訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、上伊那医療生協労働組合、賛育会豊野労働組合、長野県厚生連労働組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成18年3月13日

長野県知事 田中康夫

労政課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月13日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ウイルス肝炎検査等業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおり

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所（検体の回収場所）

佐久市跡部65-1	佐久保健所
上田市材木町1-2-6	上田保健所
諫訪市上川1丁目1644-10	諫訪保健所
伊那市大字伊那3497	伊那保健所
飯田市追手町3-678	飯田保健所
木曽町福島2757-1	木曾保健所
松本市大字島立1020	松本保健所
大町市大町1058-2	大町保健所
長野市中御所岡田98-1	長野保健所
飯山市大字静間字町尻1340-1	北信保健所

(5) 入札方法

検体の回収料を含む検査代の1件当たりの単価について行います（詳細は、入札説明書によります。）。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の3の規定による登録を受けている者で長野県内に営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県衛生部保健予防課

電話 026（235）7148

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月29日（水）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎107号会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成18年3月23日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

保健予防課

公告

平成18年3月7日、長野県中信平左岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年3月13日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成18年3月13日

長野県知事 田中康夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
北安曇郡美麻村	地籍簿及び地籍図	平成15年度から平成16年度まで	北安曇郡美麻村大塩の一部	平成18年3月13日
下伊那郡阿南町	地籍簿及び地籍図	平成15年度から平成16年度まで	下伊那郡阿南町字新野の一部	平成18年3月13日
下水内郡栄村	地籍簿及び地籍図	平成15年度から平成17年度まで	下水内郡栄村大字堺の一部	平成18年3月13日
下伊那郡壳木村	地籍簿及び地籍図	平成16年度から平成17年度まで	下伊那郡壳木村の一部	平成18年3月13日
下高井郡山ノ内町	地籍簿及び地籍図	平成16年度から平成17年度まで	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬の一部	平成18年3月13日

農村整備課

公告

上伊那郡長谷村における県営非持地区非持山換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成18年3月13日

長野県知事 田中康夫

1 縦覧に供する書類

県営非持地区非持山換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成18年3月14日から4月11日まで

3 縦覧の場所

上伊那郡長谷村役場

農村整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月13日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

電子入札システムヘルプデスク業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成18年4月3日から平成19年3月30日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県土木部監理課技術管理室

電話 026（235）7313

4 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月29日（水）午前11時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟401号室

(2) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当す

る場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

監理課技術管理室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月13日

長野県下伊那地方事務所長 柳澤直樹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県飯田合同庁舎一般廃棄物処理業務委託

(2) 役務の特質

長野県飯田合同庁舎から排出される一般廃棄物の収集及び飯田市桐林クリーンセンターへの運搬作業

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野県飯田市追手町2丁目678

長野県飯田合同庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、仕様書において示す年間予定排出量に基づき、価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 飯田市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の許可を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県下伊那地方事務所 総務課

電話 0265 (53) 0400

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月30日 午前10時

ただし、本契約に係る予算の長野県議会決議が3月30日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前10時とします。

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 302号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月23日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が長野県議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課